

令和5年 第4回臨時会

大 樹 町 議 会 会 議 録

令和 5年10月11日 開会

令和 5年10月11日 閉会

大 樹 町 議 会

令和5年第4回大樹町議会臨時会会議録（第1号）

令和5年10月11日（水曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期決定
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第48号 令和5年度大樹町一般会計補正予算（第4号）について
- 第 6 議案第49号 令和5年度大樹町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）について
- 第 7 議案第50号 令和5年度大樹町下水道事業会計補正予算（第2号）について

○出席議員（12名）

- | | | |
|----------|---------|---------|
| 1番 播間章浩 | 2番 寺嶋誠一 | 3番 辻本正雄 |
| 4番 吉岡信弘 | 5番 西山弘志 | 6番 船戸健二 |
| 7番 杉森俊行 | 8番 西田輝樹 | 9番 安田清之 |
| 10番 志民和義 | 11番 菅敏範 | 12番 齊藤徹 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|----------------------------|-------|
| 町長 | 黒川豊 |
| 副町長 | 松木義行 |
| 総務課長 | 吉田隆広 |
| 総務課参事 | 杉山佳行 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 伊勢厳則 |
| 企画商工課参事 | 菅浩也 |
| 住民課長 | 水津孝一 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 | |
| 尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 清原勝利 |
| 保健福祉課参事 | 瀬尾さとみ |
| 保健福祉課参事 | 明日見由香 |
| 農林水産課長兼町営牧場長 | 松久琢磨 |
| 建設水道課長兼下水終末処理場長 | 奥純一 |
| 会計管理者兼出納課長 | 楠本正樹 |

町立病院事務長 下山路博
特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長 牧田護

<教育委員会>

教 育 長 沼田拓己
学校教育課長兼学校給食センター所長 井上博樹
社会教育課長兼図書館長 梅津雄二

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長 穀内和夫
農業委員会事務局長 瀬尾裕信

<監査委員>

代表監査委員 北林博美

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長 佐藤弘康
係 長 木田悟史

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和5年第4回大樹町議会臨時会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、

11番 菅 敏 範 議員

1番 播 間 章 浩 議員

2番 寺 嶋 誠 一 議員

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長

日程第2 議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員会委員長、安田清之議員。

○安田議会運営委員長

本日、午前9時より議会運営委員会を開き、付議事件並びに議事日程、会期等について協議しましたので、ご報告いたします。

本臨時会への提出案件は、補正予算3件であります。

これらの状況を考慮し、検討した結果、会期については本日1日間とし、日程はお手元に配付したとおりであります。

以上、委員会での協議結果を報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われるようよろしくお願いを申し上げ、委員会報告を終わります。

○議長

委員会の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員会報告に対する質疑は省略します。

◎日程第3 会期決定の件

○議長

日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第4 行政報告

○議 長

日程第4 行政報告を行います。

黒川町長。

○黒川町長

それでは、令和5年9月5日開催の第3回町議会定例会以降の行政の主なものについてご報告を申し上げます。

1番目の大樹町PTA連合会からの要望につきましては、先月28日に大樹町PTA連合会黒谷会長らが来庁され、大樹小学校並びに大樹中学校への早期の空調機設置について要望を受けております。

2番目の航空宇宙関係につきましては、9月24日に町民の方々に当町の航空宇宙の取組に対して理解や親しみをより一層深めていただくためのイベントとして、たいき宇宙デーを開催し、多くの方々にご参加をいただいております。また、各機関で様々な実験が記載の通り行われております。

3番目の委員の委嘱につきましては、第9期大樹町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員、大樹町営牧場運営委員会委員、保護司の委嘱をそれぞれ行っております。

4番目の農作物の生育状況につきましては、10月1日現在の各作物の生育状況について、調査結果を添付しておりますので、後ほどお目通し願います。

5番目の入札執行関係につきましては、指名競争入札等により工事請負契約2件を記載のとおりの内容で締結しております。

6番目のその他、来庁者、会議出席等につきましては、後ほどお目通しを願いたく、以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議 長

沼田教育長。

○沼田教育長

引き続き、教育委員会の行政報告を申し上げます。

1、大樹町PTA連合会からの要望についてであります。9月28日に大樹町PTA連

合会より、大樹小学校及び大樹中学校への空調機設置について要望がございました。

2、北海道教育委員会への要請活動についてであります。10月4日に北海道教育委員会の倉本博史教育長と面会し、大樹高等学校に対する特別支援教育加配、創意工夫加配など、手厚い教員スタッフの配置や普通科改革支援事業終了後の地域コーディネーター配置への財政支援、また、大樹高校へのエアコン整備などについて要請を行なってまいりました。

3、優秀選手派遣についてであります。⑴第68回北海道吹奏楽コンクールに、大樹中学校吹奏楽部の生徒、引率者と補助員。

⑵第25回北海道ジュニア陸上競技選手権大会に、大樹中学校3年生松本翔太さん、安田万桜さんと引率者。

⑶第30回北海道中学校新人陸上競技大会に、大樹中学校2年生台蔵心馳さん、福原光翔さんと引率者。

⑷第36回ほくでんカップ北海道ママさんバレーボール大会に、大樹ママの監督及び選手。

⑸第15回JKJO全日本空手道選手権大会に、大樹小学校1年生高橋桜文さんと引率者。

⑹第31回北海道U15女子サッカー選手権大会に、大樹中学校3年生鈴木楓未卯さん、大樹中学校1年前崎衣央さんと引率者を派遣しております。

結果などにつきましては、それぞれの記載のとおりでございます。

4、その他、会議出席等関係につきましては、主なものを掲載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上で、教育委員会の行政報告を終わります。

○議長

次に、ただいまの行政報告に対し、報告の範囲内での質疑を許します。

質疑はありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

報告の中で、6、その他⑵の会議出席等なのですが、9月21日海岸漂着物の再流出防止対応に関する要請活動なのですが、これは道に対して、毎年ある流木の除去作業の要請だと理解をするのですが、この要請の中で、例えば道はここ数年間で河川の上流、中流にスリットダムを100基以上建設しているという報道もあったのですが、そういう対応についての話は、その要請行動の中ではありませんでしたか。

○議長

黒川町長。

○黒川町長

要請につきましては、ご指摘のとおり流木の対策に対して、現状でも早急な対応をしてい

ただいているのですが、押し上げた流木のその後の対応についての協議などもさせていただいてきたところでございます。

スリットダムに関しましては、4町3単協で要請をしていましたので、うちのローカルな話ではなかったものですから、スリットダムの話題は特にはなかったかと思えます。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

安田清之君。

○安田清之議員

教育長にお願いでございますが、教育委員会で道に要請に行って、エアコンの関係、先生の要請について、倉本教育長のほうはどのような返答だったのか、もしあるのであれば、差し障りのないところでお願いをいたします。

○議 長

沼田教育長。

○沼田教育長

北海道教育委員会への要請活動の具体的な内容と教育長の対応についてでございますが、まず大樹高等学校の教員の加配についてでございますが、全道的な配置の中で配置をこれから考えていくので、要望については十分に踏まえながら、今後検討してまいりたいという回答でございました。

なお、大樹高校へのエアコンの整備についてでございますが、町長のほうから要請の話をさせていただいたところでございますが、それについては各地から要望が上がっている中で、国へ等の要望も含め検討して取り組んでまいりたいという回答でございました。

以上でございます。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

教育長に伺いたいと思います。

優秀選手の派遣の中で、(1)大樹中学校の吹奏楽部の北海道吹奏楽コンクールなのですが、金賞という大変優秀な成績を収められたという報告であります。実際の参加校の数だとか、表彰を受けた学校、例えば最優秀賞とかそういう内訳が分かれば、分かる範囲でお聞きをしたいと思えます。

○議 長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

今回、吹奏楽部が北海道の吹奏楽コンクールに出場した関係でございますけれども、中学生のC編成の部に出場してございまして、参加チームにつきましては26校が参加をして

ございます。

そのうち、金賞を取ったのですが、全国大会につながる部分についてはその金賞の中から3校が全国大会に出場するというところでございます。大樹中学校については、惜しくも全国大会に出場はならなかったという結果を受けております。

以上でございます。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第48号

○議 長

日程第5 議案第48号令和5年度大樹町一般会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

黒川町長。

○黒川町長

ただいま議題となりました議案第48号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和5年度大樹町一般会計補正予算(第4号)をお願いするもので、今回は、歳入歳出それぞれ2,808万4,000円の追加と、地方債の変更をお願いするものでございます。

内容につきましては、総務課長が説明いたしますので、ご審議のうえ、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

それでは、議案第48号令和5年度大樹町一般会計補正予算(第4号)について説明させていただきます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,808万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ84億6,693万9,000円とするとともに、地方債の変更を行うものでございます。

最初に、資料で説明させていただきますので、4ページをお開き願います。

初めに歳出でございますが、4ページ上段、総務費でございます。

総務費、航空宇宙推進費、宇宙のまちづくり推進事業、委託料で2,100万円の増。

財源は全て特定財源、国・道支出金、観光コンテンツ造成支援事業補助金1,250万円と、その他、航空宇宙関連ビジネス推進基金繰入金850万円で、観光庁のインバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業において、当町の宇宙を観光資源とした新たな観光コンテンツを造成する事業計画が応募の結果、補助採択されたことから、その事業費について予算の計上をお願いするものでございます。

次に、その下段の教育費でございます。教育費全体で708万4,000円の増。

学校管理費小学校、委託料で405万9,000円の増。

財源は特定財源、地方債400万円と一般財源5万9,000円で、大樹小学校の普通教室や職員室にエアコンなどの空調設備を設置するための設計費用について、予算の計上をお願いするものでございます。

次に、学校管理費中学校、委託料で302万5,000円の増。

財源は特定財源、地方債300万円と一般財源2万5,000円で、大樹中学校の普通教室や職員室にエアコンなどの空調設備を設置するための設計費用について、予算の計上をお願いするものでございます。

以上、合計補正額2,808万4,000円の増。

財源は特定財源で、国・道支出金が1,250万円、地方債が700万円、その他が850万円、一般財源が8万4,000円と、それぞれ増となるものでございます。

次に、第1表、歳入歳出予算補正の歳出を説明させていただきますので、2ページをお開きください。

歳出合計、補正前の額、84億3,885万5,000円。

補正額、2款総務費と10款教育費で2,808万4,000円の増。

補正後の歳出合計、84億6,693万9,000円。

続いて歳入を説明させていただきますので、1ページをお開きください。

歳入合計、補正前の額、84億3,885万5,000円。

補正額、15款国庫支出金から22款町債まで、2,808万4,000円の増。

補正後の歳入合計、84億6,693万9,000円となるものでございます。

続いて、第2表、地方債補正を説明させていただきますので、3ページをお開きください。内容は、地方債の変更でございます。

大樹小学校、中学校の空調設備設置の設計費について、過疎対策事業債を財源として充てることから、過疎対策事業の限度額を2億1,170万円に変更するもので、起債の方法、利率、償還の方法は補正前と同様でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

吉岡信弘君。

○吉岡信弘議員

教育費で、小学校、中学校の空調設備工事、設置工事の設計業務の予算が計上されておりますが、この後、設置完了までのスケジュールがございましたら、まずお示しいただきたいと思っております。

○議 長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

空調設備のスケジュールの関係でございますが、今回の実施設計の予算をお認めいただいた後に入札を行ってまいりたいと考えております。

一応、工期につきましては1月末を予定してございまして、その後、その実施設計を元に次年度に向けて予算を計上して、次年度工事に取りかかりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長

吉岡信弘君。

○吉岡信弘議員

その後ということではありますが、工事の予算というか、そういうことの予算提案時期というのは。また、設置工事の発注時期とか入札発注時期とか、そういうのはまだないということなのでしょうか。

○議 長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

工事費については、この実施設計の中で上がってくるものと思っております。実施設計のものを受けまして、新年度に工事費の予算計上をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長

吉岡信弘君。

○吉岡信弘議員

新年度の予算ということであれば、3月の議会で予算を提案するというところで理解してよろしいのか。

これでいけば、この設置工事が終わる予定というか、今のところの目処は何月頃、このスケジュールでいけば終わることの予定となるのか、今、お答えできればお聞きしたいと思います。

○議 長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

工事の部分でございますが、いろいろ情報を入手してございますが、道内においてもかなり大きな工事が進められているということで、施工業者もそちらのほうに回っているという情報は得ております。

また、各自治体においても、各学校のエアコン設置も取り組んでいるという情報も入手してございまして、エアコン本体の部品の供給もどうなのかというのは正直分からないところではございますが、いつまでということとはなかなか明言はできませんが、早急に設置に向けて業者等々に依頼をしていくということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

安田清之君。

○安田清之議員

今、同僚議員からいろいろ出ておりますが、関連をいたしますのでお願いをいたします。

設計については、これは仕方ないのだろうと思っておりますが、中身について、どこからどこまでやるのかということ、まず一つ聞いていないのです。全部なのか、一部分、教室だけなのか。理科室もあれば、いろいろなところがありますよね。そのことが全然、我々には耳に入っておりません。まず一つ。

それから、今、同じ同僚議員が言ったように、来年度の予算に入れたいのだと、予算を計上したいということをおっしゃっておりますが、果たして、できないものを予算に計上するのかなのかという疑問を今、抱いたところなのです。早急に発注をしたい、予算をとらないと発注できないわけですから。3月に予算を見て、4月から新年度予算でやるわけですよね。現実的にはどこまでできるかという問題があるので、これは。

それから、教育長も言ったように道に要請、高校の問題について要請をしていますが、多分、小学校、中学校の問題も含めて要請をしてくれたものだとは私は認識をしております、そうであれば、国のほうも道も国に要請をするということをおっしゃれば、下手すると国が予算をつくってくれるかもしれないということになるわけですね。そうすると、先に設置をしてしまったら国税で出るのか出ないのかという問題もありますよね。設置、先にしたのだからもうないよと言われてしまうのか。きちんと国の情勢も見ながら、やはりやっていかないといけないのだと思うのですよ。そこら辺の見解は、教育長はどのようなお考えか。予算については町長ですが、現実的に今、設置場所の問題、それから国の問題も含めて、どのようなお考えをお持ちなのかお聞かせください。

○議 長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

設置場所につきましてでございますが、まず小学校につきましては普通教室と利用頻度の高い特別教室、小学校でいきますと音楽室ですね。それから職員室とか校長室等々で、合わせまして24か所考えてございます。

中学校につきましても同じような考えで、普通教室、特別支援の教室も含まれますが、その部分が10か所。あと特別教室、同じく音楽室であるとか理科室が二つあるのですが、そちらの一つにつけるとか、そういうことを考えてございまして、中学校については17か所の設置を考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長

沼田教育長。

○沼田教育長

空調機設置に関わる予算のことに関わってでございます。

議員申されましたとおり、今段階としましては本当に工事がいつ完了できるのか、また、国の補助、助成がどの程度まであるのかというのが、かなり不透明なところがございます。

国のほうでも今、補正予算の、国会が間もなく開かれるやに聞いてございますが、その中で、国のほうで何らかの助成、取組等もあるのではないのかということが、大変噂でも出ているところでございますが、こちらのほうについては道教委にもそういった情報がないのかどうなのか、現在ないということでございますが、そういった情報収集もしっかりとしながら、後になって後手に回るような予算付けがないように、しっかりと情報収集と、それから要請活動と、両面で進めてまいりたいと思っているところであります。

しかしながら、今回この空調機設置に関わってご相談、ご検討をいただいている根本としましては、今年のような夏が今後も続くという想定したとき、何としても子ども達の命を守り、学習環境を整えるということは必須のことだと思っておりますので、また国の動向を見ながらも、早期の設置に向けて、教育委員会のほうも関係機関と連携を取りながら精力的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長

安田清之君。

○安田清之議員

今、教育長から言われたことは十分そのとおりだとは認識をしますが、現実的に来年、温かいか寒いかわからないわけです。誰もわからない。

それで、現実的には北海道や十勝管内から国会議員が出ているわけですから、そういう情報を早く取って、国の補正と助成をしていただけるか、そういう情報は早く取ったほうがいいと私は思うのです。少なくとも地元で国会議員とつながりのある先生方も、町民の皆さまもおりますので、役場ができないのであればそういう情報も早く取っていただきたいということをお願いする場もあるのだろうと思っておりますから。

ただ、僕はつけるのであればきちんとつけるべきという持論派です。中途半端にやって、後からまたお金をかけるというのは嫌いでありませぬ。本当に学校と子どものことを思うのであれば、どういう設置がベターなのかしっかりと、設計ですから、これ。計画をどのようにしたら予算がどうなのかということはきちんと、それは先生方ともう一度協議をしていただいて、これは認めますが、今回補正で出てきた予算については認めますから、中身について十分検討をしていただくようお願いをしておきますし、結果についてもご報告をいただければと思いますので、教育長いかがですか。

○議 長

沼田教育長。

○沼田教育長

1点目にご指摘をいただきました、情報の早期の収集というのは、全くそのとおりだと考えてございます。ありとあらゆる機関でありますとか人材を活用して、幅広く正確な情報収集に努めてまいりたいと思っております。

2点目の設置に関わっては、つけるならばしっかりとしたものというのを、こちらも全くそのとおりだと受け止めさせていただいたところでございます。今回の計画につきましても、教育委員会のほうからこういった設置場所はどうだということを学校のほうに提示をし、学校のほうで校長を中心として全職員で検討をしてもらい、使用頻度の高いところ、必要なところというのは出てきたところでございますが、今後の児童生徒数の動向等も踏まえながら、さらに実施設計とともに、さらに設置場所についてはしっかりと精査もしてまいりたいと思っておりますし、子どもの顔が一番近くにある学校の声をしっかりと受け止めて進めてまいりたいと思っております。

ありがとうございました。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

播間章浩君。

○播間章浩議員

航空宇宙推進費で、今回2,100万補正が組まれているところであります。

その内訳の中で、宇宙のまちづくり推進事業というところで、委託料として全額2,100万増という形になっておりますけれども、これ全額委託という認識でよろしかったかというところがまず1点と、その委託の内容ですね。具体的に想定する委託先があるのか、また、委託の内容、現時点で決まっているものがあれば教えていただければと思います。

○議 長

菅企画参事。

○菅浩也企画商工課参事

播間議員のご質問にお答えいたします。

委託料2,100万のうち、2,000万円の事業費につきましてはプロポーザルに出そ

うということで、今、事務を進めております。ですので、うちのほうでの仕様書を作りまして、提案を求めるといって事業者を選定するといって進めております。

残りの100万円につきましては、50万円を大樹町の商工会に、名産品の開発事業として委託を考えております。残りの50万につきましては、大樹町観光協会に本事業のプロモーション、ポスターやチラシのデザインの作成ですとかということ委託しようといことで、今、進めているところでございます。

以上です。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

関連するのですけれども、今の100万円の対応なのですが、商工会に名産品の開発で50万円ということなのですが、ここで、例えば開発する名産品の内訳の案と、それから、例えばアイデアの提供者として商工会に委託するのはよしとして、例えば中学生とか高校生の若い世代の、これから町の将来を担う世代からのアイデアの提供等を考えていくことは、今のところ想定しているかどうかお聞きしたいと思います。

○議 長

菅企画商工課参事。

○菅浩也企画商工課参事

現状としまして、そういった中高生からお土産品のアイデアを募集するという考えはありませんが、一つのアイデアとしてお聞きして、今後検討していきたいと思います。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第48号の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第49号

○議 長

日程第6 議案第49号令和5年度大樹町立国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

黒川町長。

○黒川町長

ただいま議題となりました議案第49号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和5年度大樹町立国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)をお願いするもので、第2条の資本的収入及び支出では、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を135万6,000円に改めるとともに、資本的収入を130万円、資本的支出を130万6,000円それぞれ追加し、第3条では企業債の限度額を改めるものであります。

内容につきましては、町立病院事務長が説明いたしますので、ご審議のうえ、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

下山町立病院事務長。

○下山町立病院事務長

それでは、議案第49号令和5年度大樹町立国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)について、条文に沿ってご説明させていただきます。

第1条、令和5年度大樹町立国民健康保険病院事業会計の補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

第2条、令和5年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算(以下「予算」という。)

第4条に定めた本文括弧書き中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額135万円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額135万6,000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入は、第1款資本的収入、既決予定額から補正予定額130万円を増額し、6,676万2,000円に。

支出は、第1款資本的支出、既決予定額から補正予定額130万6,000円を増額し、6,811万8,000円とするものでございます。

第3条、予算第5条に定めた起債の限度額を、次のとおり改める。

起債の目的。病院事業の限度額1,050万円を130万円増額し、1,180万円に改めるもので、起債の方法、利率、償還の方法は補正前と同じでございます。

内容につきまして、事項別明細書でご説明させていただきますので、8ページ、9ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の支出の部。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目有形固定資産購入費で130万6,000円の増。薬用冷蔵ショーケースとホルター記録器、各1台の購入でございます。

いずれも故障により購入するものですが、薬用冷蔵ショーケース、345リットルタイプの購入は、薬局に設置の薬用保冷库1台の冷却装置が故障し、修繕に相当の期間を要することから、今月から始まっておりますインフルエンザワクチンの保管等に対応するため、また、今後の故障リスクに対応するため、修繕器とは別に購入するものがございます。

また、ホルター記録器は一般的には24時間心電図装置として知られておりますが、平成18年から使用しており、アフターサポートが終了しているため交換部品がなく、修繕不能のため更新するものがございます。

6ページ、7ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入の部。

1款資本的収入、4項、1目ともに企業債で130万円の増。

また、損益勘定留保資金で6,000円の増。

有形固定資産の購入に伴い増額するものがございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

安田清之君。

○安田清之議員

機械、設備、薬を入れる冷蔵庫というか機器でございますので、これは分かりますが、今ちょっと事務長が言った、もう機械が壊れている、では薬どうしているのですか。ここら辺の問題を含めて、説明をいただきたいと思えます。

○議 長

下山町立病院事務長。

○下山町立病院事務長

まず、薬用冷蔵ショーケースのほうなのですが、薬局にある、うちの病院の中で一番大きい1,000リットルタイプのものなのですが、これが9月の、ちょうど前回の議会の最中に壊れまして、修繕が2か月以上かかるという話があって、何とかそこには入れずにほか

の、病院全体で9台ありますので、小さいものも。そこに分散して入れております。

10月2日からインフルエンザ予防接種が始まって、大量にワクチンが今、入ってきているのですけれども、ワクチンの関係だけは、温度を1時間おきに記録する、自動的に記録する装置を備えた保冷庫でなければならないということで、うちの病院に所有しているのが7台、コロナワクチン用に2台あるのですが、コロナワクチン用の1台、ディープフリーザーではない普通のタイプの1台と、うちの所有機でこの一番大きい1,000リットルのタイプと、もう一つが臨床検査室にあるものが1台、すみません、薬局にある2台が自動的に温度を記録する装置になっているのですが、何とか、インフルエンザがくる前なので、国から配付になっているコロナワクチン用に記録装置がついているものが、今モデルナのワクチンがありませんので、そこに置ける分がありますので、何とか今はインフルエンザのワクチンがくる前は振り分けて管理できている状況となっています。

保冷庫のほうは、代替機とかレンタルが全くなくて、これはもう早急に購入しなければならないものとなっておりますが、何とかインフルエンザワクチンのこれから入ってくる分をそこに、新たなものを早急に買って入れるという対応で、何とかぎりぎり間に合っている状況です。

当然、薬品メーカーのほうにも、少し待ってもらっていますので、そういった対応で何とかしのいでいる状況でございます。

ホルター記録器のほうは、先々月の末に壊れていたのですが、これは代替機が無償で借りることができていまして、一応12月の予算がつくまでは貸してあげてもいいよということで、事業所のほうから無償で借りてつないでいる状況にあります。

以上です。

○議 長

安田清之君。

○安田清之議員

命に係わる問題、記録もきちんと取らなければいけない。なるべくこういうものは、早め早め。機械というのは必ず壊れる、人間も同じように体が不調になったり、いろいろなことが起きるわけですから、十分そこら辺、耐用年数含めて、きちんとした対応をお願いしておきます。命に関わる問題ですから、よろしく願いをします。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第49号の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第50号

○議 長

日程第7 議案第50号令和5年度大樹町下水道事業会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

黒川町長。

○黒川町長

ただいま議題となりました議案第50号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和5年度大樹町下水道事業会計補正予算(第2号)をお願いするもので、第2条の収益的支出において、支出を1万4,000円追加し、第3条の資本的収入及び支出では、資本的収入額が資本的支出額に対し不足するため、当年度分損益勘定留保資金から補填する額を1億2,836万8,000円に改めるとともに、資本的収入を637万円、資本的支出を899万1,000円、それぞれ追加するものです。

第4条では、企業債の限度額を改めるものであります。

内容につきましては、建設水道課長兼下水終末処理場長が説明いたしますので、ご審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

それでは、議案第50号令和5年度大樹町下水道事業会計補正予算(第2号)について、条文に沿って説明させていただきます。

第1条、令和5年度大樹町下水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条、令和5年度大樹町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出において、第1款下水道事業費用、第1項営業費用ともに既決予定額から補正予定額1万4,000円増額し、下水道事業費用を3億2,384万9,000円にするものでございます。

第3条、予算第4条、本文括弧書き中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,574万7,000円は、当年度分損益勘定留保資金1億2,574万7,000円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,836万8,000円は、当年度分損益勘定留保資金1億2,836万8,000円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入において、第1款資本的収入、第1項企業債。

既決予定額から補正予定額610万円の増額。

第4項、受益者分担金。

既決予定額から補正予定額を27万円増額し、1款資本的収入額を4,128万5,000円にするものでございます。

次ページをお開きください。

続いて、支出において、第1款資本的支出、第1項建設改良費ともに、既決予定額から補正予定額899万1,000円を増額し、1款資本的支出額を1億6,965万3,000円にするものでございます。

第4条、予算第5条に定めた企業債の限度額を次のとおり改める。

補正前、表内の限度額1,740万円を、補正後、同じく表内の限度額2,350万円を増額するものでございます。

なお、限度額以外の表内の起債方法、利率、償還の方法については補正前と同様でございます。

内容につきましては、事項別明細にて説明させていただきますので、7ページ、8ページをお開きください。

収益的収入及び支出の支出の部です。

1款下水道事業費用、1項営業費用、5目普及推進費、補正予算額1万4,000円の増。こちらでは、個別排水受益者の分担金の前納報償金を3件分増額するものとなっております。

続いて、11ページ、12ページをお開きください。

資本的収入及び支出の支出の部です。

1款資本的支出、1項建設改良費、2目個別排水処理施設建設費ともに、補正予算額899万1,000円の増。

こちらでは、3基の個別排水処理施設設置に必要な委託料としまして89万1,000円と、工事請負費といたしまして810万円を増額するものでございます。

当初予算におきまして、個別排水処理施設の設置10基を見込んでございましたが、現状で11基の申込みをありますので、プラス2件分、合わせまして13基となる3基分の増額の補正をお願いする内容となっております。

次に、収入について説明いたしますので、9ページ、10ページをお開きください。

資本的収入及び支出、収入の部。

1款資本的収入、1項、1目ともに企業債、補正予算額610万円の増。

4項、1目ともに受益者分担金、補正予算額27万円の増。

損益勘定留保資金、補正予算額262万1,000円の増。

こちらでは、資本的収入額が資本的支出額に不足するため、その補填財源といたしまして損益勘定留保資金の増額補正をお願いするものとなっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第50号の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

よって、令和5年第4回大樹町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時55分